

令和6年度第3回

**県市町村GX推進会議
実務者会議**

令和7年2月13日（木）

1. 次年度の予算関連施策について

1. 次年度の予算関連施策について

以下の事業は、令和7年度に実施予定の各事業の説明であり、今後開催される議会の議決をもって正式に決まることをご了承ください。

1. 次年度の予算関連施策について

【地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金】

○事業概要

県内市町村が実行性のある地球温暖化対策の施策を進めることができるよう、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等を定める場合に要する経費（委託費）に対して補助を行う。

○補助対象者

市町村

○補助対象経費

地方公共団体実行計画（区域施策編）等策定に係る委託費

○補助率

3分の2

○補助額

上限400万円

1. 次年度の予算関連施策について

【自立・分散型エネルギーシステム設計等支援事業費補助金】

○事業概要

災害時においても地域で一定のエネルギーを賄う自立・分散型エネルギー供給システムの事業化を前提とした設計等を進めようとする取組を支援するもの。

○補助対象者

市町村等

○補助対象経費

補助対象事業に要する経費

○補助額

定額補助（上限500万円）

1. 次年度の予算関連施策について

【事業者向け省エネルギー対策推進事業費補助】

○事業概要

中小事業者等における地球温暖化対策の推進を図るため、既存の設備を高効率な機器へ更新する費用の一部を補助するもの。

○補助対象事業者

中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）

年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kL未満の事業所等の所有者

○対象設備

高効率空調機器、高機能換気設備、高効率照明機器、高効率給湯機器

○上限額、補助率

補助対象	補助率	上限額
いわて脱炭素化経営企業等認定あり	1 / 2	800千円
〃 なし		500千円

※省エネ診断又は二酸化炭素排出量の算定は必須要件

1. 次年度の予算関連施策について

【事業者向け自家消費型太陽光発電設備設置事業】

○事業概要

県内の事業者が行う一定規模以上の自家消費型太陽光発電設備を設置する経費に対し、予算の範囲内で補助するもの。

○補助対象事業者

県内事業者（岩手県内に事業所等を有し、事業活動を行っている者）

○対象設備

太陽光発電設備（20kW以上）

○上限額

補助対象	上限額
中小事業者等（中小企業者、年間エネルギー使用量1,500kL未満の事業所等）	出力に5万円/kWを乗じて得た額 （上限額50,000千円）
中小事業者等以外	出力に3万円/kWを乗じて得た額 （上限額30,000千円）

※出力 [kW] の大きい順に交付決定します。

1. 次年度の予算関連施策について

【事業者向けEV等導入事業費補助】

○事業概要

事業者による太陽光発電設備及び電気自動車等（EV等）へのセット補助。

○補助対象事業者

中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）

年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kl未満の事業所等の所有者

○対象設備・補助率・上限額

①太陽光発電設備、②蓄電池、③EV（PHV）、④充放電設備

上限額		省エネ診断または二酸化炭素排出量の算定	
		なし	あり
いわて脱炭素化経営企業等認定	なし	①太陽光発電：500千円 ②蓄電池：750千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：750千円	①太陽光発電：600千円 ②蓄電池：950千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：950千円
	あり	①太陽光発電：600千円 ②蓄電池：950千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：950千円	①太陽光発電：750千円 ②蓄電池：1,250千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：1,250千円

1. 次年度の予算関連施策について

【EV等普及促進事業費補助】

（電気バス、電気タクシー、充電インフラ等補助金）

○事業概要

電気バス、電気タクシー等を導入する経費や、幅広く県民が利用可能な充電設備を導入する経費の一部を補助するもの。

○補助対象経費・補助額

	電気バス、 電気バス用充放電設備	電気タクシー等、 電気タクシー等用充放電設備	充電設備
対象経費	①EVバス車両本体 ②充放電設備本体	①EVタクシー車両本体 ②PHVタクシー車両本体 ③充放電設備本体	①充電設備本体
補助額	①1/3以内 ②1/4以内 ※上限額計2,000万円	①1/4以内（上限額60万円） ②1/4以内（上限額30万円） ③1/4以内（上限額37.5万円）	①1/4以内（上限額95万円）

※車両本体価格について、オプション等の諸費用は含まない。

※充放電設備について、本体及び機器を構成するために必要な付属品、蓄電池を含み、工事費は含まない。

1. 次年度の予算関連施策について

【岩手県再生可能エネルギー発電施設等立地促進資金貸付金】

○事業概要

再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入を支援するため、低利融資を行う。

「再生可能エネルギー設備導入事業資金」

・貸付対象者

県内に事業所を有する中小企業者で、県内に再生可能エネルギー設備を導入する事業者

資金使途	融資限度額	貸付期間(据置期間)	貸付利率	保証料率
設備資金 運転資金	2億8千万円以内	15年以内(2年) 10年以内(1年)	3年以内 年1.7%以内 3年超10年以内 年1.9%以内	0.45%~1.7% (普通保証)
設備資金	2億円以内	15年以内(2年)	10年超15年以内 年2.1%以内	1.05% (エネルギー対策保証)

「省エネルギー設備導入事業資金」

・貸付対象者

「いわて脱炭素化経営企業等認定制度（いわて地球環境にやさしい事業所）」として、岩手県から認定を受けている事業者で、県内に省エネルギー設備（中小企業信用保険法施行規則別表第二の一に掲げる施設）を導入する事業者

資金使途	融資限度額	貸付期間(据置期間)	貸付利率	保証料率
設備資金	5千万円以内	15年以内(2年)	3年以内 年1.7%以内 3年超10年以内 年1.9%以内 10年超15年以内 年2.1%以内	0.45%~1.7%

(申込先)

県内の普通銀行、信用金庫及び株式会社商工組合中央金庫

1. 次年度の予算関連施策について

【いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金】

○事業概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、新築住宅の省エネ化を推進するため、省エネ性能の高い住宅の建設に要する経費に対して補助する。

○補助対象者

県内に新築する戸建住宅の建築主等

○補助対象経費

- ・ ZEHを上回る基準（断熱等級6又は7）を満たす住宅
- ・ 太陽光発電設備
- ・ HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）
- ・ 蓄電池

○補助率

定額又は3分の2

○補助額

上限 等級6：1,773千円、等級7：2,573千円

1. 次年度の予算関連施策について

○令和7年度市町村予算について

新規事業等を実施予定の市町村がありましたら、
情報提供をお願いします。

1. 次年度の予算関連施策について

重点支援地方交付金

内閣府

- 物価高が継続する中、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行えるよう、重点支援地方交付金の更なる追加を行う。
- これから厳冬期を迎えることを念頭に、推奨事業メニューに灯油支援を追加。

推奨事業メニュー

生活者支援

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

例) LPガス使用世帯への給付等の支援



② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

例) 小中学校等における学校給食費の支援



③ 消費下支え等を通じた生活者支援

例) ・プレミアム商品券の発行
・地域で活用できるマイクーポンの発行



④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

例) 省エネ性能の高いエアコン・給湯器への買い替え支援



子育て支援として、
低所得のひとり親世帯への給付金等の支援にも対応。



事業者支援

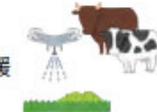
① 医療・介護・保育施設、学校施設等に対する物価高騰対策支援

例) 食料品価格の高騰分の支援



② 農林水産業における物価高騰対策支援

例) ・飼料高騰の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援
・農業水利施設の電気料金高騰に対する支援



③ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援

例) ・特別高圧やLPガスの価格高騰分を支援
・中小企業の省エネの取組支援



④ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

例) ・地域に不可欠な交通手段の確保
・地域観光事業者の物価高騰に対する影響緩和



地方公共団体発注の公共調達における
労務費を含めた価格転嫁の円滑化にも対応。



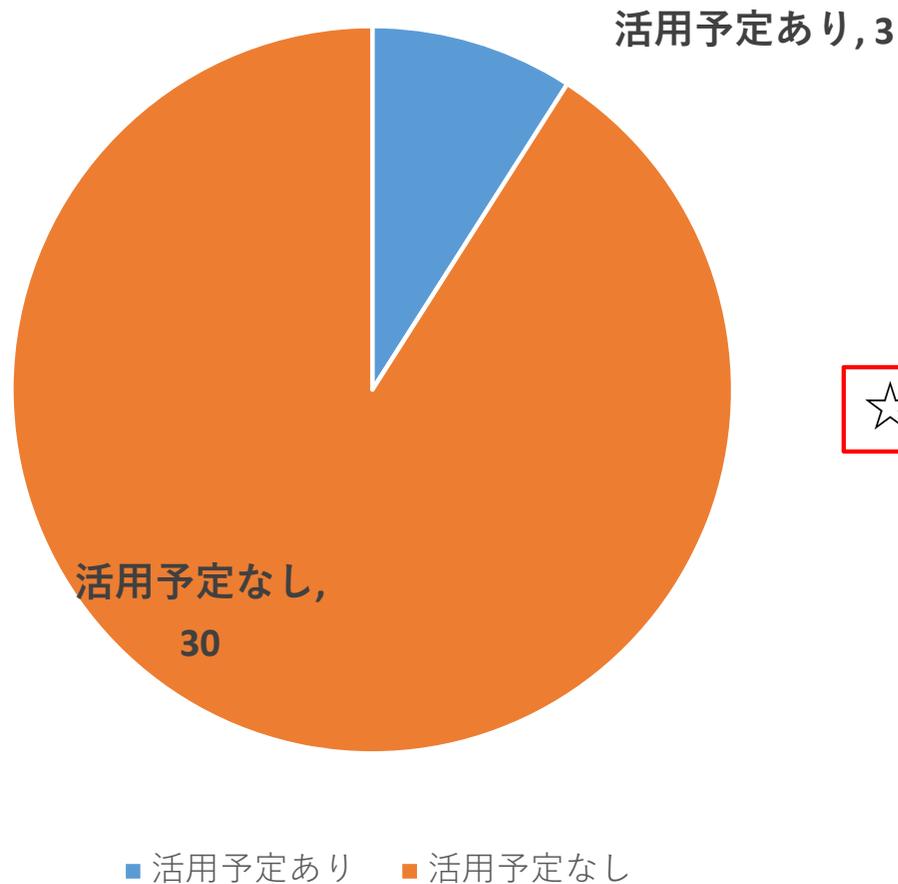
関連する法令・予算

・物価高対策のための重点支援地方交付金（予算／内閣府）

14

1. 次年度の予算関連施策について

今回の国の経済対策を活用した施策の検討状況について
(省エネ家電等の買い換え促進)



☆活用予定ありの市町村から情報提供

2. 自治体保有施設の脱炭素化

2. 自治体保有施設の脱炭素化

県有施設の脱炭素化に向けた基本方針（R5.10）

2030 年度に向けた工程表

対象施設が現時点で明確で、工程表で管理することが適当な LED 照明及び太陽光発電については、工程表を作成し計画的に導入を進める。
 (ZEB 及び EV は、新築時、新規導入・更新時に随時対応するため別途管理する)

項目	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)	2030 年度 (令和 12 年度)	CO2 削減量*3 (2030) [トン-CO2/年]
LED 照明の導入 (842 施設) ※1	29 施設	60 施設	年 60~180 施設					▲21,000
太陽光発電の導入 (36 施設) ※2	4 施設	5 施設	5 施設	5 施設	5 施設	6 施設	6 施設	▲7,000

※1 2030 年度までに更新時期を迎え、かつ、20 年以上供用が見込まれる施設は 842 施設（2024 年 3 月時点）であり、脱炭素化推進事業債が活用できる 2025 年度までは、より投資効果の高い自己所有方式により LED 照明を導入する。2026 年度以降は、財源や整備方式も含めて今後調整する。

※2 10kW 以上の太陽光発電設備が設置可能で、かつ、20 年以上供用が見込まれる施設は 201 施設（2024 年 3 月時点）あり、そのうち既設等が 66 施設であることから、36 施設に原則自己所有により導入する。なお、このうち、自己所有での導入が困難な 4 施設については PPA 方式による導入を検討する。

注) PPA：敷地内の太陽光発電設備を所有、管理する会社（PPA 事業者）が発電した電力を、その施設の電力使用者へ有償で提供する仕組み。初期費用や維持費はかからない。

※3 百の位を四捨五入

○ 投資効果を示す ROI（投資利益率）は、LED（自己所有）270%、太陽光（自己所有）366%と試算。（脱炭素化推進事業債活用時で試算）
 ROI の損益分岐点は 0% で、投資対象として評価する際は 10~20% 程度が基準とされることが多い。

2. 自治体保有施設の脱炭素化

「各市町村におけるLEDの更新状況」や、
「その他の自治体保有施設の脱炭素化に関連する
取組例（EVの導入等）」について情報交換。